

しずおか



もくじ

農業委員会事務局の体制整備について	2
農地利用状況調査・農地賃借料について	3
茶園集積事業・都市農家支援事業	4~5
若手農家クローズアップ!	6
駿河区旬穫祭・農コン募集	7
農業者年金について	8

【発行】 平成29年6月
静岡市農業委員会

【編集】 静岡市農業委員会事務局
静岡市葵区追手町5番1号
電話:054-221-1483

【ホームページアドレス】
http://www.city.shizuoka.jp/000_000414.html



新体制に
なりました!!

農業委員会事務局の体制整備について

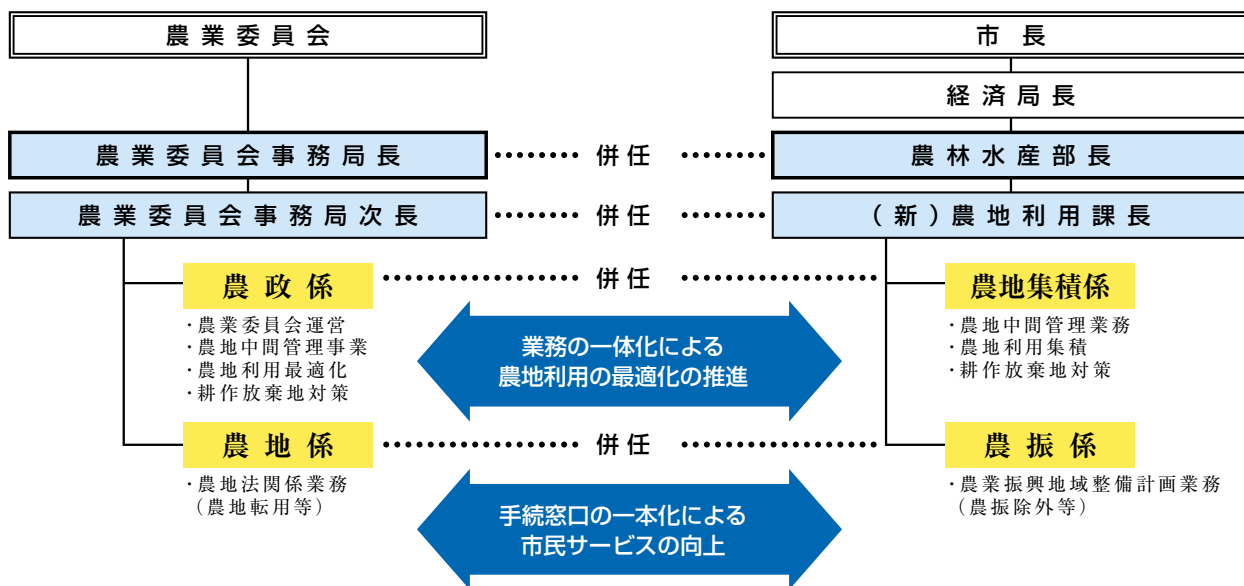
- ◇「農地等の利用最適化」に関する業務は、市長部局である「農業政策課」と「農業委員会事務局」において、それぞれで業務を所管していました。
- ◇「農地法」の手続きは、静岡庁舎の「農業委員会事務局」で行い、「農業振興地域の整備に関する法律」の手続きは、清水庁舎の「農業政策課」で行っていたため、申請や事務手続きの窓口が別々でした。



そこで…

- ◆市長部局に、農林水産部「**農地利用課**」を新たに設置!
- ◆農業委員会事務局職員との併任により、**業務と窓口を一本化!**

(組織図)



具体的には…

◆農地利用課 農地集積系の業務

- 農地の利用権設定や農地中間管理事業など「農地等の利用最適化」、「農地の流動化」に関すること
- 遊休農地の発生防止や、耕作放棄地に関すること

お問合せ:054-221-1483

◆農地利用課 農振系の業務

- 農業振興地域整備計画の策定、管理に関すること(青地・白地の確認など)

お問合せ:054-221-1140

新体制により、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。よろしくお願いいたします。



農地パトロール(利用状況調査)を行います

農業委員会では遊休農地の状況などを把握するため、市内のすべての農地を対象に農地パトロール(利用状況調査)を実施します。



調査期間 平成29年8月から平成29年10月頃まで

- 耕作放棄されている農地の調査
- 遊休農地への不法投棄、病虫害の発生防止及び解消対策
- 農地の違反転用発生防止対策

調査のため、農地利用最適化推進委員や地区補助員などがお話を伺い、農地へ立ち入ることがありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

農地は食料の生活基盤である大切な財産です。農地をお持ちの方は草刈り、除草等を行い適正に管理していただきますようお願いいたします。

平成28年 静岡市農地賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃借権における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりになっています。

1 田(水稲)の部				
地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	10,500円	13,500円	10,000円	9件
駿河区	15,000円	15,000円	15,000円	3件
清水区	—	—	—	— 件
葵区中山間地域	9,100円	80,200円	2,900円	31件
清水区中山間地域	—	—	—	— 件
静岡市平均(参考)	9,800円			43件

3 畑(茶畑)の部				
地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	10,000円	18,000円	5,000円	45件
駿河区	6,000円	10,000円	2,000円	2件
清水区	10,700円	20,000円	4,700円	22件
葵区中山間地域	6,900円	13,000円	2,500円	228件
清水区中山間地域	17,800円	20,000円	5,800円	54件
静岡市平均(参考)	9,200円			351件

2 畑(普通畑)の部				
地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	17,500円	221,700円	2,000円	30件
駿河区	11,000円	60,000円	2,000円	22件
清水区	27,700円	73,400円	14,000円	37件
葵区中山間地域	10,800円	25,000円	3,000円	37件
清水区中山間地域	24,500円	29,600円	20,000円	17件
静岡市平均(参考)	18,200円			143件

4 畑(茶畑以外の樹園地)の部				
地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵区	15,600円	30,000円	10,000円	12件
駿河区	31,600円	41,100円	22,000円	2件
清水区	19,100円	30,000円	6,300円	298件
葵区中山間地域	—	—	—	— 件
清水区中山間地域	20,000円	30,000円	8,600円	160件
静岡市平均(参考)	19,400円			472件

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※3 「(参考)静岡市平均」の平均額は、各地域の平均値をデータ数により加重平均した値です。
- ※4 中山間地域の対象地区は右のとおりです。

- <葵区>
井川、梅ヶ島、大河内、玉川、大川、清沢、松野、足久保、中藁科、南藁科、服織西、賤機北、賤機中、北沼上
- <清水区>
両河内、小島、庵原、由比

【お問い合わせ】 静岡市農業委員会事務局 農政係 ☎054-221-1483
農地係 ☎054-221-1140

『茶園集積推進事業』を実施しています!

農地中間管理機構を通じて新たに茶園を借り受けた茶工場等に対し、乗用型機械で効率的に管理できるよう畝方向の統一や枕地の設置、連坦のための高さ調整、樹勢回復など、茶樹の改良等に要する経費の一部を支援することで、茶園の耕作放棄を防止し、担い手への茶園集積を図ります。

1 助成内容

(1)事業主体 … 茶園集積を進める茶工場等(茶工場等の構成員を含む)

(2)助成額 … 取組メニューを実施することにより100ポイントを上回った場合に、50千円/10a(定額)を助成(県、市町で1/2ずつ負担)

(3)事業要件…

- ①茶園集積は農地中間管理事業を活用すること(農地中間管理機構から借り受けた面積が対象。一体的な茶樹の改良に限り、新たに借り受けた茶園より少ない面積の範囲内で、担い手が所有する茶園や他事業から農地中間管理事業に寄せ換えた茶園を対象にすることができる。)
- ②事業実施主体が人・農地プランに位置付けられること。または位置付けられることが確実であること。

(4)取組メニュー

茶樹の改良方法	取組メニュー	ポイント
乗用摘採機の活用	枕地の抜根、整地(両側)	17
	枕地の抜根、整地(片側)	8
	畝方向の統一(抜開、抜根)	78
	耕作道整備(抜根、整地による園内道整備)	17
連坦のための高さ調整	中切り、台切り	93
	深刈り	37
樹勢回復	土壌改良(堆肥散布)	53
	深耕	51
	初期除草(手取り)	18

2 事業要望の時期

- ・事業の実施を希望される方は、前年度に要望を出していただく必要があります。
- ・要望の提出は、前年度の4月から7月まで受け付けています。(平成30年度に事業を実施する場合は、平成29年7月頃までに市にご相談ください。)
- ・要望にあたり、必要な手続をしていただく必要があります。(農地中間管理事業の利用や人・農地プランへの位置付け)



3 注意事項

(1) 本事業は、農地中間管理事業を活用して茶園を借り受ける必要があります。このため、事業実施を希望される場合は、農地中間管理機構に対し、農地中間管理事業の応募の申込みを行ったのち、機構を通じて茶園の貸借を行ってください。(既に、所定の手続きが完了している場合は、その限りではありません。)

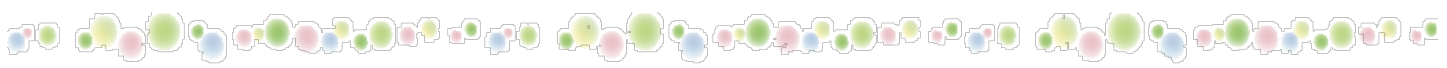
(2) 茶園集積推進事業は、現在、植えられている茶樹の改良を行うための事業です。茶樹を抜いて段差解消などの整地工や改植等を行う場合は、以下の事業の活用をご検討ください。

- お茶の改植を行う場合…茶改植等支援事業
- 切土、盛土により茶園の段差を解消する場合…農地耕作条件改善事業
- 耕作放棄された茶園を再生する場合…耕作放棄地解消総合対策事業

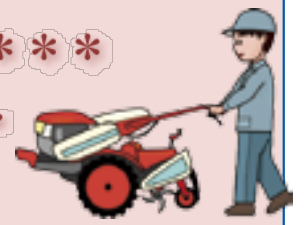


4 問い合わせ先

静岡市役所 農業政策課 お茶のまち推進係
電話:054-354-2089 FAX:054-354-2482



市街化区域内で農業を営む方を支援します ～静岡市都市農家支援事業について～



■事業概要

静岡市農業政策課では、市街化区域内で農業を営む方を対象に、生産・出荷調整・加工販売など農業経営に必要な施設整備・機械の導入に必要な経費の半額(上限20万円で、1経営体あたり年1回限り)を補助しています。

※種苗、肥料、農薬、ビニールマルチなどの生産資材やノコギリ、鍬、剪定バサミなどの小農具、軽トラックなどの車両は補助の対象になりません。

■対象者

補助を受けられる方は、市内に住所を有し居住する農業経営主で、市街化区域内の農地(借地でも可)で営農活動を行い、前年に農業収入のある方です。事業の詳細や申請方法についてはホームページをご覧ください。連絡先までお問い合わせください。

■連絡先

静岡市役所 農業政策課 農業支援係 電話:054-354-2086 FAX:054-354-2482
e-mail: nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp

■注意事項

申請は毎月、月末で締めしており、平成29年度の最終受付は平成30年1月末日になります。



がんばる若手農家クローズアップ!



もちづき たかひろ
【望月 崇弘さん（清水区 原 31歳）】

◇就農のきっかけは??

もともと農業を継ぎたいとは思っていましたが高校・大学に進学後、手に職を、と考え調理師専門学校に進み、調理師免許を取得しました。その後、県外に出て、食品系の仕入れや流通を学ぶため1年ほど青果関係の会社で研修を経た後、地元に戻り23歳で就農しました。今年で9年目です。

◇どんなお仕事ですか??

庵原地区の土地改良区で柑橘を作っています。9月頃から極早生が始まり、2月初旬までみかんにかかりきりです。収穫してから、選定→貯蔵→選定→出荷の作業を祖父と自分でほとんどやっています。種類は、極早生・ゆら早生・興津早生・青島・スルガエレガントなどを作っています。夏前には、プラムもやっています。

◇仕事以外の一面は??

休日はわりとインドア派です。同級生の仲間とチャットをしたり、趣味であるお菓子作りしたりして過ごしています。みかんのピールや芋羊羹など、自分のところで取れた作物で作っています。先日は、チーズケーキにも挑戦しました。ありがたいことに、食べていただいた方からは好評を得ています。

まだまだ趣味の域ですが、色々と研究し、新しいものを作るのは楽しいし、リフレッシュになりますね。



◇これからの夢や目標はありますか??

今後は、経営移譲も視野に入れながら、機械化を進めていきたいと考えています。現在、農薬散布は一本一本手作業で行っていますが、これからは機械を導入して、なるべく人件費を抑え、効率化を図りたいと思っています。

また、今年度はJAしみずの青壮年部の副部長になったこともあり、地域の若手農家の集まりにも積極的に出ています。特に、地元である原地区では、皆で仕事の情報交換をしたり、仲間で集まってBBQをしたりなど、日ごろから交流しています。

JA出荷が主ですが、家族で協力しながら安定的な供給を目指し、食べた人に喜んでいただけるような柑橘を作れるよう、これからも頑張っていきたいです。

駿河区旬穫祭 in 葵スクエア 開催します！

★日にち 平成29年6月16日(金)

★時間 11時～13時30分 ※品物が無くなり次第終了します。

★場所 葵スクエア 静岡市役所静岡庁舎西側(呉服町通り側)

★販売品目(出展予定者)

- ・長田の桃(長田桃生産委員会) ・駿河区の魅力紹介ブース
- ・お茶(銀平・山形農園) ・野菜(JA静岡市南部しまん市)
- ・里いもコロツケ(長田唐芋部会) ・冷凍いちご(いちご園三軒屋)
- ・はちみつ(静岡県養蜂協会静岡支部) ・用宗のところてん
- ・用宗魚仲買人水産加工業協同組合(株式会社マルカイ)
- ・久能の葉しょうが(久能葉しょうが委員会)



★これから旬を迎える長田の桃などの農産物、しずまえの海産物など、駿河区内の旬の食材を一度に楽しむことができるイベントです。この機会にぜひ、駿河区の旬を味わいませんか？



♡♡♡ これまで7組のカップルがご結婚されています ♡♡♡

平成29年度 第1回 ～^{のう}農コン～ 参加者募集！

【日 程】 平成29年8月26日(土)

【時 間】 13:00～17:00 (12:30受付開始)

【場 所】 静岡市農協 本店(静岡市駿河区曲金5丁目4番70号)

【内 容】 お茶を使ったスイーツ作り婚活

【対 象 者】 ① 市内で農業を営む独身男性 20歳～49歳まで 14名
② 農業に興味のある独身女性 20歳～49歳まで 14名

【会 費】 2,000円

【申込方法】 市コールセンター(☎054-200-4894)へ電話にてお申込みください。(応募多数の場合は抽選)

【申込期限】 平成29年7月1日(土)から平成29年8月10日(木)まで

【連絡先】 静岡市役所 農業政策課 農業支援係

電話:054-354-2086 FAX:054-354-2482

e-mail: nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp



「農コン」に、ご興味を持っていただいた方は、ぜひご参加ください。

お知り合いに独身の農業者の方がいらっしゃる方は、ぜひお声かけをお願いします。

男性農業者の積極的なご参加をお待ちしております。8組目のカップルはあなたです！



～老後の生活に安心を～

農業の担い手(40歳未満)のみなさまは、保険料減額の国庫補助制度(要件あり)もあります。

※要件の詳細については、農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

- 加入要件**
- ①60歳未満
 - ②国民年金の第1号被保険者
 - ③年間60日以上農業に従事している方
農地を持っていない農業者や、
配偶者などの家族従事者も加入できます。

保険料 月2万円～6万7千円の間で千円単位で選べます。

保証 年金は生涯支給されます。

節税 公的年金ならではの税制度の優遇措置があります。
支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

**農業者年金に関するご相談は、
静岡市農業委員会事務局(221-1483)までお気軽にお問い合わせください。**

農業者年金現況届について

平成29年5月末頃に(独)農業者年金基金から、現況届の用紙が直接受給権者のみなさまに送付されますので、提出をお願いします。

現況届を提出されなかった場合、同年11月からの農業者年金が**差し止め**になりますのでご注意ください。

★提出期間／平成29年6月1日から平成29年6月30日まで

★提出場所／〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所16階
農業委員会事務局

1. 農業を営んでいますか	はい	いいえ
2. 農業を営む法人の構成員になっていますか	はい	いいえ
3. 後継者に貸している農地又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却・転用・貸付け等をしましたか	はい	いいえ
4. 農業所得の納税申告をしましたか	はい	いいえ
5. 経営所得安定対策交付金を申請しましたか	はい	いいえ
6. 農業共済に加入しましたか	はい	いいえ

【経営移譲年金受給者のみなさまへ】

経営移譲年金を受給されているみなさまは、
現況届の自己チェック欄へご記入をお願いします。

